

第3次別府市行政改革推進計画の変更（平成25年4月1日）

§6 職員の人材育成と意識改革の推進

(1) 人材育成の充実

大綱項目	通番	主管課	職員課	関係課			
§6-(1)	36						
改革項目	人材育成の推進						
<p>職員の資質向上のため、研修制度の充実を図り、人事交流を推進するとともに、人事異動方針の見直しを行い、長期的な視点で人材の育成に取り組む。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	→	→	→	→		

(2) 職員の意識改革

大綱項目	通番	主管課	職員課	関係課			
§6-(2)	37						
改革項目	新たな人事管理制度の構築						
<p>職員の能力開発や業務遂行を促すとともに、組織マネジメント体制を強化するため、新たな人事管理制度の構築を目指す。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	調査研究	→	実施	→	→		

平成25年度より上記2項目を統合し、以下の通りとする。

§6 職員の人材育成と意識改革の推進

(1) 人材育成の充実と職員の意識改革

大綱項目	通番	主管課	職員課	関係課			
§6-(1)	36						
改革項目	人財育成型人事制度の推進						
<p>平成25年度から改革項目36・37を統合し、36「人財育成型人事制度の推進」として取り組む。人財育成型人事制度では、採用制度、異動制度、昇任降任制度、研修制度、人事評価制度の5つを柱に「長期的」「戦略的」視点に立ち、計画的に人材の育成に取り組む。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	／	／	／	実施	→		

<用語の説明>

人財：通常、「人材」とは、才能があり役に立つ、つまり社会に貢献する個人のことを指しますが、ここでは人が、職場や行政運営にとって大切な財産であるという点を強調し、あえて「人財」という造語を使用しています。